

平成21年3月9日付け津市監査委員告示第1号公表分

(1) 安濃総合支所

地域振興課（安濃総合支所総務課（当時））

監査の結果	サンヒルズ安濃ハーモニーホールに設置されるスタインウェイピアノ（平成8年取得価格約1,318万円）について、年数回程度しか利用されていないことから、広く有効な利用を図ることをはじめ、保有の在り方について検討されたい。
措置の内容	サンヒルズ安濃ハーモニーホールに設置されているスタインウェイピアノについては、音楽関係のホール貸出時に利用されており、利用促進を図ってきた結果、平成25年度は46回、平成26年度は23回、平成27年度においては44回の利用実績となっており、今後も、1人でも多くの方が利用できる市民向けのピアノ体験会などの事業について検討を進め、利用促進に努める。

(2) 財政援助団体等監査

津環境整備事業協同組合（津衛生事業協同組合（当時））（所管部局：環境部環境政策課）

(ア) 組合の事務所について

監査の結果	同組合の事務所について、都市公園法に基づく都市公園（津球場公園）内に所在しているが、都市公園法及び津市都市公園条例に定める占有の制限に関する諸規定のほか、津市の重要な公の施設等に関する条例第2条に抵触するおそれがあるとともに、事務所の建物及びその敷地を使用する権利の発生原因についても明らかでないことから、事実関係を調査の上、所要の是正措置を講じられたい。
措置の内容	同組合事務所については、平成27年9月に、あかつピアへ移転した。

(イ) 補助の在り方について

監査の結果	補助の在り方について、同組合の公費依存度は非常に高いものとなっていることから、経費節減をはじめ、その組合員が負担される共同集金手数料の料率改定など、自主財源の確保に向けた指導を行うとともに、補助対象経費の見直しなど、今後の補助の在り方について検討されたい。
-------	--

措置の内容	共同集金手数料の料率改定については、平成24年度に、料率を2/1000から3/1000へと改定した。今後も、運営費補助金が適正に執行されるよう指導徹底を図っていく。
-------	--